

2015年2月23日

統計検定センター

### 1級合格までの経過措置について

統計検定1級合格には、「統計数理」および「統計応用（少なくとも1分野）」の合格が必要です。

「統計数理」にのみ合格した場合、経過措置として試験合格の有効期間内に「統計応用」に合格すれば「1級合格」とします。同様に「統計応用」にのみ合格した場合、試験合格の有効期間内に「統計数理」に合格すれば「1級合格」とします。経過措置は9年（試験合格の有効期間10年間）です。

経過措置9年（有効期間10年間）とは、2015年合格者の場合を例とすると以下ようになります。

2015年の「統計数理」に合格した場合、2015年～2024年に「統計応用」に合格すれば「1級合格」とします。同様に、2015年の「統計応用」に合格した場合、2015年～2024年に「統計数理」に合格すれば「1級合格」とします。

2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
試験合格										

有効期間